

特定非営利活動法人

2011 年

7 月 8 日

ニュース NO.85

かみいち福祉の里

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail fukushinosato@kami1294.com

<http://www.kami1294.com>

グループホーム かみいち福祉の里

ささやかな 新事業を追求

僅か 3 名の方々への共用サービスですが

7 月 6 日 水曜日 開催の NPO 法人理事会は 第二号議案として、『グループホーム かみいち福祉の里における **“共用サービス事業” 許可申請の取組み**』を 全会一致で 可決しました。

創業後 3 年間を経過したグループホームでは 1 事業所について 1 日 3 名の定員として 既設の設備のままで デイサービス利用者(要支援、要介護の認知症の方)を 迎えることが出来る制度です。ただし 介護職員 1 名の増員が必要となります。

去る 5 月 28 日 土曜日 富山県民会館で開かれた 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会・富山県支部・通常総会において、岩尾 貢 本部・副代表理事より「共用サービスを ぜひ 取り組んでください。私が経営している グループホーム やたの(石川県小松市矢田野 定員 18 名 フルタイム職員 14 名)では この部門で 1 年間に+170 万円の利益が 上がっています。」と 推奨されました。

当 NPO 法人では 理事会の議決がありましたので、近く 中新川広域行政事務組合宛に

『地域密着型サービス・認知症対応型通所介護』

『介護予防認知症対応型通所介護』

指定申請書を提出します。



6 月 28 日 火曜日 午前 11 時

石川県小松市矢田野に **グループホーム やたの** を訪ねました。

先進「**共用サービス**」の実地で学びました。

当日のデイ通所は 利用者 2 名でした。

右より

奥井健一理事長

川端和歌枝主任

坂井美喜子管理者の みなさん

予定されている 利用料金の仕組み

割安感があります。

法定料金	要支援 1	1日	¥435	
	2		¥460	
	要介護 1		¥469	
	2		¥486	
	3		¥503	
	4		¥520	
	5		¥537	
入浴加算				1回 ¥50
法定外負担				朝食 ¥200
				昼食 ¥550
				夕食 ¥550
				おやつ ¥100

利用者の選定により提供するもの……おむつ代……持ち込み可能です。

1日 8時間を超えて 延長ご利用の場合は 延長加算が 発生します。1回について

9時間までは + ¥50

10時間までは+ ¥100

事例として

午前7時30分に ご家族が 職場へ出かける途中に 利用者を GH まで送って来られ、午後5時30分に 帰宅途中で 迎えに来られる 10時間コース。
要介護3として。

¥503	法定料金
¥50	入浴加算
¥550	昼食代
¥100	おやつ
¥100	<u>2時間延長加算</u>

1日 所要金額

¥1,303

グループホーム やたのデイでは 固定客 3名さんが 連日ご利用でした。(石川県の事例)

又、氷見市のGHでは 島尾の家(定員18名) 堀田の家(定員9名)とも それぞれ固定客が5名居られて 連日 交互にデイサービスを 利用されています。

平成22年度の 稼働率は 93%と 高率で 有利に事業を 展開しているとのことでした。

自社内での競合になる虞無しとは言えないのですが、当 NPO 法人 お茶の間 富山型デイサービスの 場合(共用デイサービスとは事業の種類が 異なることもあり) 要介護3の場合 法定料金 ¥1,055 入浴加算 ¥50 おやつを含め昼食 ¥650 = ¥1,755 となっています。